

2025/5/22 (水)

例会講演

# 福井いきいき会の歩みとこれから 2013年から2016年まで (前半)

1

会長 吉岡 芳夫

# 福井いきいき会発展の4ステップ

- 設立から2年間
  - 会の立ち上げ、最初の会則制定、運営員会の設置、サークル活動の開始
- 次の3年間は、駅前に拠点のよろず茶屋をエコライフプラザビルの5階に開設
  - サークル活動が16まで拡大、例会の参加者80名ほどに。
  - 拠点の会場が、使えなくなった時の拠点会場の探索と決定、
  - 福井いきいき会3年3か月の歩みの出版事業
- その後の2年間は、拠点の会場の移転とコロナパンデミックにより活動が制約
  - 福井いきいき会新聞の発行、およびホームページの開設、規約の改定
  - 感染対策に空気清浄機やブロアの設置、体温測定などの対策、
- コロナ明けからの4年間
  - 福井いきいき会新聞 3年9か月総集編の発刊、ホームページによる情報発信
  - 文化祭の開催 180名が参加、27のサークル活動、月間延べ参加者数850名に増大
  - 小林会長の就任、福井氏は、名誉会長に
- 現在
  - 吉岡会長就任、小林氏は、相談役に

## 福井いきいき会設立の理念

- 高齢者にいきいきと集う場とサービスを提供し、一生勉強、一生感動、一生青春を合言葉に、活動する。
- 会員は、講演会では耳を傾けて聴講し、サークル活動では、自分に適したサークルに入って老後を楽しみながら新しい友達も作り、健康な生活をおくる。
- お金のかからない会とすることを基本方針とし、運営はすべて会員のボランティア活動で行う。参加者からは入会金や特別な参加費を取らない。

## 福井康人初代会長の回顧

- とにかくみんなと仲良く、そういう気持ちで世話になった数人の友達に呼びかけ、ボケ防止と社会勉強を兼ねて、座談会形式の「福井いきいき会」を2013年1月に立ち上げることができた。場所はアオッサ七階の一室を無料で借り、月一回最終木曜日に開催、会議記録も残しているが、正直言って最初は冷や汗の連続であった。数回経過したころには、目的が定まらないと批判の声も出てきたので、福井出身の寺岡先生や東京の田中先生に、講演依頼も含めいろいろご指導をいただきやっと立ち上がった次第である。
- 高齢者同士が楽しく面白い人生経験を語り合う素晴らしい会ができればと思ったが、お陰さまで今や15回を終了し、自発的にみんなが参加してくれる会に成長した。

ここからは、年とともに福井いきいき会が  
発展してきた経緯をお話しします。

まず福井いきいき会が誕生した最初の1年は、  
どんな様子だったのかをお話しします。

## 福井いきいき会2013年の歩み

制作 吉岡 芳夫

## 福井いきいき会の立ち上げ (第1回の例会開催)

- 高齢者が、社会のお荷物になるのではなく、いつまでもいきいきと暮らせる社会にしなければならない。そのために、しがらみのない交友関係を作り、話し合いや議論を活発に行う場を作りたいとの考えのもとに、福井会長が、知人に声掛けし、19名の賛同者を得て、第1回の例会を開催することができた。
- 会の名前を、福井いきいき会とする。
- 月に1回の例会(講演会)を、アオッサの県の会議室を借りて実施することを、申し合わせた。
- 会の性格(合言葉)を「一生勉強、一生感動、一生青春」とした。

この時、現在の政治を取り巻く状況について、政治家の鈴木氏の講演を聞いている。

## 例会の講演 -講師と演題-

| 月  | 講師       | 演題                           | 参加者 | 概要               |
|----|----------|------------------------------|-----|------------------|
| 1  | 鈴木       | 現在の政治を取り巻く状況                 | 19  | 福井いきいき会を発足       |
| 2  | 松原<br>中村 | 北陸新幹線について<br>老後の過ごし方/高齢者向け住宅 | 22  | 新幹線の効果、在来線との関係   |
| 3  | 吉川       | 太陽光発電について                    | 19  | 北陸でも、太陽光発電は成り立つ  |
| 4  | 寺岡       | 輝く命の人間学                      | 29  | エネルギー問題と放射線の影響   |
| 5  | 田中       | 地方の活性化と、福井県の在り方              | 24  | 国鉄、電電公社の民営化を推進   |
| 6  | 朝井       | 腰痛の解消法                       | 19  | ネトレの効果           |
| 7  | (議論)     | 今後の進め方について、議論                | 23  | 会則制定&役員任命、分科会    |
| 8  | 小林       | あるがままに                       | 25  | 生涯学習の経験、高齢者の活躍例  |
| 9  | 前田       | 手相について                       | 25  | 参加者も手相を見てもらう     |
| 10 | 安本<br>小泉 | ガールスカウト活動                    | 31  | 活動の現状と、人間形成への効果  |
| 11 | 濱田       | 戦争の真実                        | 29  | ビルマ戦線、悲惨な体験      |
| 12 | 富士       | 海外生活と旅行                      | 31  | ヨーロッパでの生活、アフリカ旅行 |

# 福井いきいき会規約の制定

## 福井いきいき会 規約

### 第1条（名称）

本会は「福井いきいき会」と称する。

### 第2条（目的）

本会は、社会に広く関心を持つ中高年齢者が集い、楽しく学び・語り合うことによって、心身ともに健康を保ち、また会員相互の親睦を図ることを目的とする。

### 第3条（行事）

1. 月1回の定例会（原則として最終木曜日）を開催する。
2. 定例会では、政治、経済、文化、教育、科学技術、福祉、健康、世界の動き、身近な悩みなど、幅広いテーマについて、適宜外部講師の講演を聞き、あるいは会員自らの豊富な経験や知識、意見を披露し、ホッネで話し合いを行う。
3. その他本会の目的を達成するために必要な催しを開催する。

### 第4条（会員および会員情報）

1. 本会の目的に賛同する者であれば、年齢、性別を問わず入会できる。
2. 本会の会員に登録を希望する者は、住所・氏名など所定の情報を提出する。
3. 申し出により任意に退会することが出来る。

### 第5条（役員）

1. 本会には下記の役員を置く。

会 長 1 名

副会長 1 名

顧問 1 名

理 事 若干名（理事の内数名は事務局担当とする）

2. 本会の役員は定例会にて選出する。

3. 本会の役員の任期は1月1日から12月31日までとする。

ただし再任は妨げない。

### 第6条（会費）

本会の会費はなしとするが、お茶菓子代等として例会の参加者から都度200円を徴収する。

### 第7条（その他）

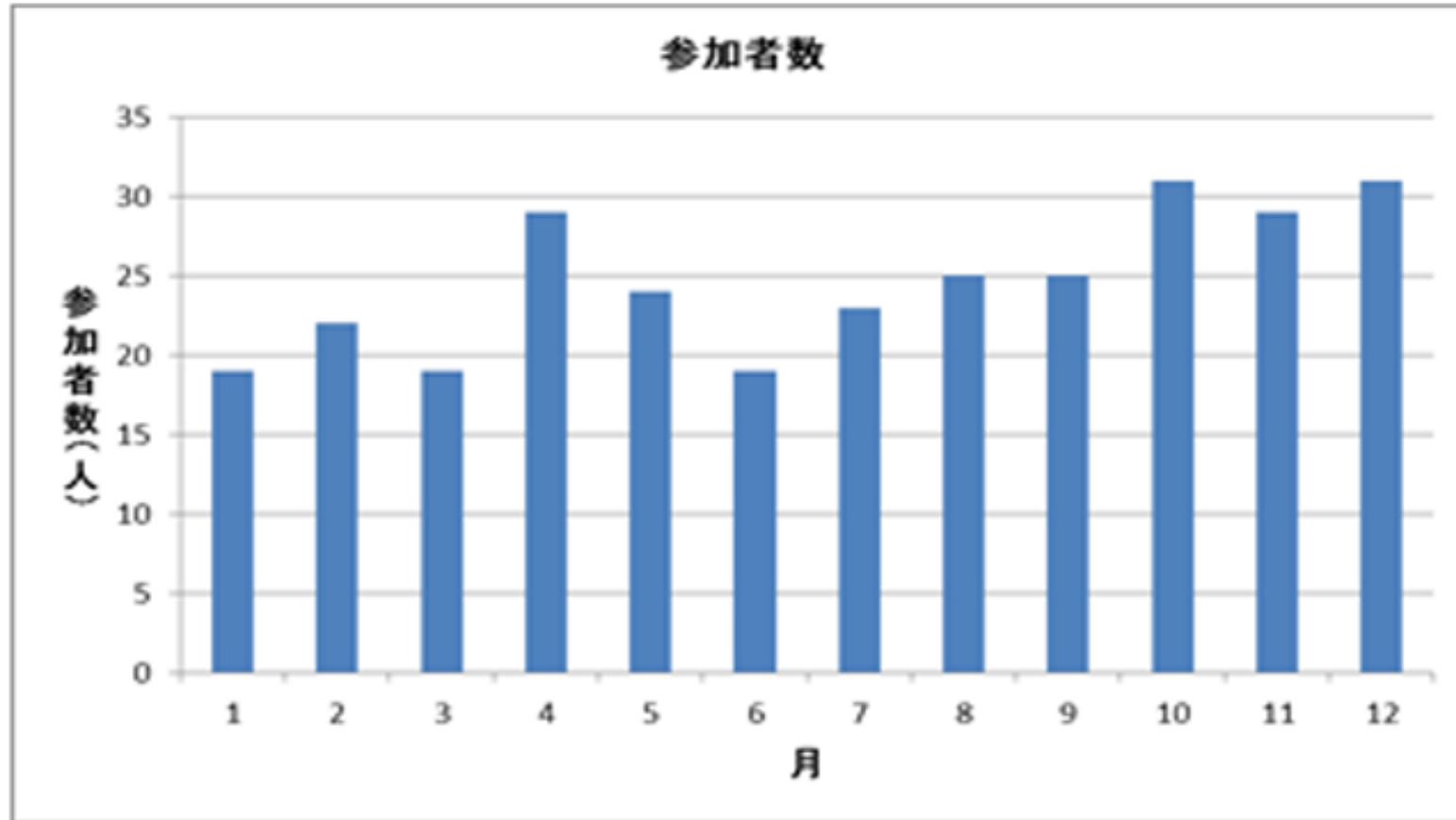
1. 本会では、政治、宗教等には中立とし、特定なものに偏らないこととする。
2. 本会を営利目的に利用することは厳禁とする。
3. 会員の個人情報は適切に管理し、会員の承諾なしで第三者に提供、開示は行わない。
4. 当会の目的に反する行為が認められた時は会員の資格を失うものとする。
5. 本規約の変更は、定例会により決定する。

### 付則

この規約は平成25年7月25日から施行する。

## 例会の参加者数推移

2013年



さて、2014年はどうなったか。  
最初は第1回新年会の開催でした。

## 2014年の新年会

- 会場: ウェルアオッサ
- 参加者数: **35名**
- 来賓: 杉本副知事
- プログラム
- 来賓あいさつ
- カラオケ
- **60歳からの主張**応募川柳の人気投票
- 景品

## 運営委員会の発足

- 鯖江、西山公園つつじ見物のあと、第1回の運営委員会を開催
  - 会則の改訂、サークル活動の開始などを議論
  - 運営委員会委員の任命
- 定例の運営委員会での審議事項
  - 例会の講演と講師の選定
  - サークル活動の状況報告
  - 新サークルの企画提案
  - 各月の予定表
  - 旅行会、新年会などの企画・審議および準備

当会の運営の基本と、  
サークル活動の  
開始については、  
この時に決まりました。

# 福井いきいき会会則

## 福井いきいき会会則（案）

### 第1条（名称）

本会は「福井いきいき会」と称する。

### 第2条（所在地）

本会の事務所を、福井市大東1丁目6-26 吉岡技術士事務所（電話/FAX 0776-97-8713）に置く。

### 第3条（目的）

本会は、社会に広く関心を持つ中高年齢者が集い、楽しく学び・語り合うことによって、心身ともに健康を保ち、明るい社会づくりに貢献しつつ、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

### 第4条（活動）

本会は次の活動を行うものとする。

#### 1. 月1回の定例会（原則として最終木曜日）

定例会では、政治、経済、文化、教育、科学技術、福祉、健康、世界の動き、身近な悩みなど、幅広いテーマについて、適宜外部講師の講演を聞き、あるいは会員自らの豊富な経験や知識、意見を披露し、ホッペで話し合いを行う。

#### 2. サークル活動

健康増進、趣味等を楽しむ複数のサークルを作り、会員は希望するサークルに参加する。各サークルは、原則として月1回以上の活動を行うものとする。サークルの新設にあたっては、世話人を決め、活動の主旨、内容、活動の日、費用などを定例会で説明し、参加者を募集しなければならない。また、少なくとも3ヶ月に1回はサークルの活動状況を定例会で報告することとする。サークルを解散するときは、その旨を定例会で報告するものとする。

#### 3. その他本会の目的を達成するために必要な催しを開催することができる。

### 第5条（入会）

1. 本会の目的に賛同する者であれば、年齢、性別を問わず入会できる。
2. 入会を希望するものは、所定の会員登録表に、住所、氏名、電話番号、趣味・特技などを記入して事務局に提出するものとする。
3. 事務局に申し出るにより入会することが出来る。ただし、1年以上定例会会に出席がない場合は、退会したものとする。

### 第6条（役員）

1. 本会には下記の役員と運営委員を置く。

### 役員

会長 1名 副会長 1名 顧問・相談役 若干名  
理事 若干名（理事の内数には庶務・会計担当とする）

### 運営委員

若干名

2. 本会の役員は、会員の互選により選出し、定例会で承認を得るものとし、任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
3. 運営委員は、役員会で選出し、会長が委嘱するものとする。任期は2年とし、再任は妨げない。

### 第7条（役員、運営委員の職務）

会長は、本会を代表し、本会を統括するとともに、適宜役員会及び運営委員会を招集し、その議長を務める。

- (2) 副会長は、会長を輔佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- (3) 庶務・会計担当理事は、本会の庶務・会計の業務を行うものとする。
- (4) 顧問・相談役は、会長の諮問に応じ、本会の運営などに助言するものとする。
- (5) 運営委員は、会長が招集する運営委員会に出席し、会の運営、改善、行事の企画、サークルなどの提案、審議を行うほか、サークル活動にも積極的に参加する。

### 第8条（経費及び会費）

本会の経費は、会費、寄付金、補助金をもって充てる。

本会の会費としては、例会の参加者から都度参加費200円（お茶菓子代等として使用）を徴収する。

会費の変更が必要なときは、役員会で全額を審議決定し、定例会で承認を受ける。

### 第9条（その他）

1. 本会では、政治、宗教等には中立とし、特定なものに偏らないこととする。
2. 本会を営利目的に利用することは厳禁とする。
3. 会員登録表に記載された個人情報、事務局で適切に管理し、会員の希望により配布する会員名簿には、各会員が記載可とした項目のみを記載するものとする。会員名簿の第三者への提供、開示は行わない。
4. 当会の目的に反する行為が認められた時は会員の資格を失うものとする。

### 附則

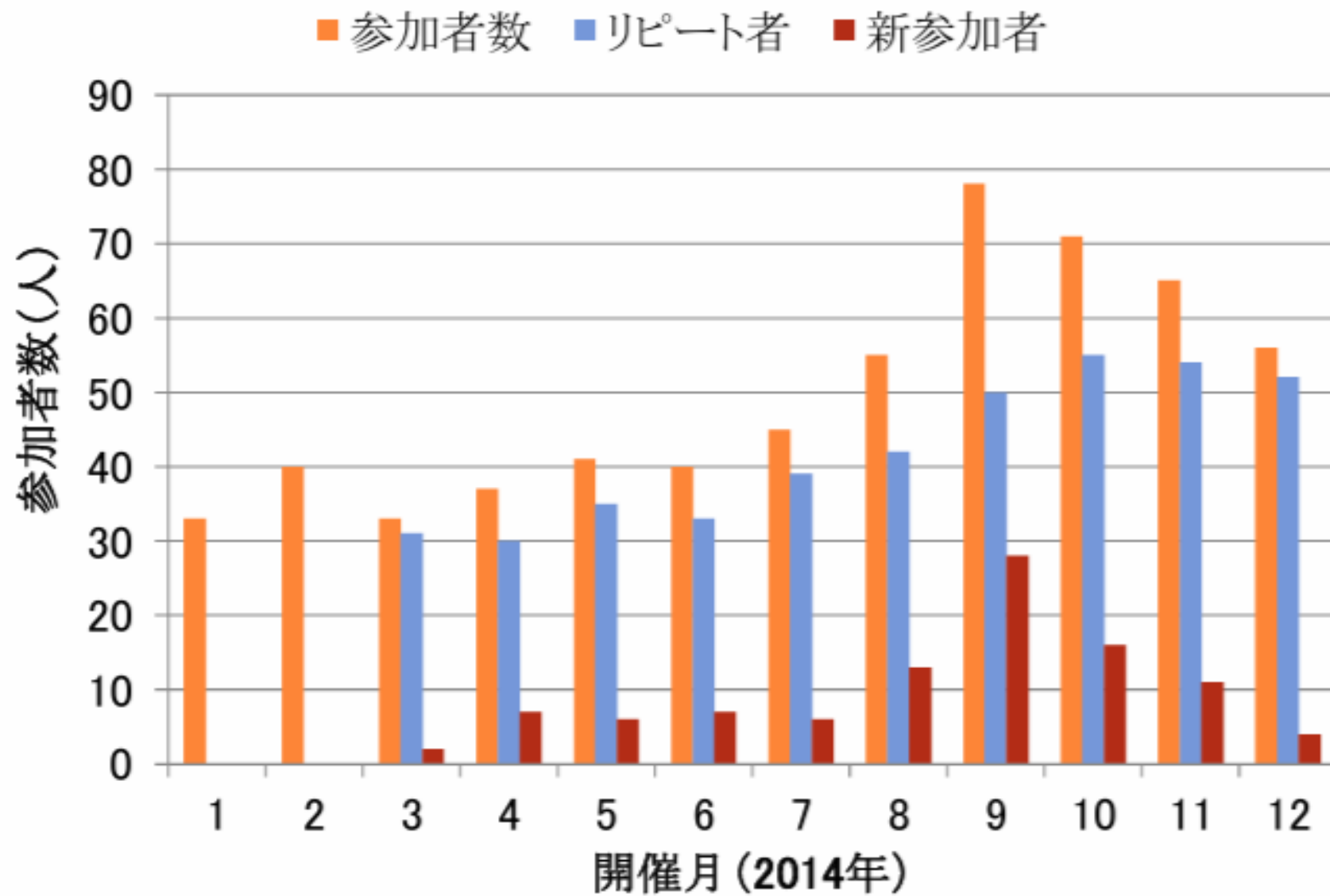
この会則は、平成25年7月25日に制定し、施行を開始した「福井いきいき会 規約」を改訂し、新たに「福井いきいき会会則」としたもので、平成26年6月26日から施行する。

(2) 会則の変更は、運営委員の意見を参考とし、役員会で決定し、定例会で承認を得るものとする。

## 例会の講演 -講師と演題- および トピックス

| 開催月 | 講師 | 演題              | トピックス                            |
|-----|----|-----------------|----------------------------------|
| 1   |    | 新年会(第1回)        |                                  |
| 2   | 吉岡 | ハイジャックに遭遇して     |                                  |
| 3   | 井上 | ロボットと人間の共生      | 旅行会、会員名簿作成の提案                    |
| 4   | 中村 | 認知症対策           | 山口さん 認知症の紙芝居                     |
| 5   | 茂  | 東尋坊—いのちの灯台守—    | 行政関係者特別参加<br>サークル活動案             |
| 6   | 石田 | 戦争を振り返って        | バス旅行、新会則制定                       |
| 7   | 向川 | 高齢者の特徴とボランティア活動 |                                  |
| 8   | 折尾 | 元商社マンのマル秘裏話     | 4つのサークル活動開始<br>福井新聞西脇記者参加        |
| 9   | 井上 | 福井の町の始まり        |                                  |
| 10  | 平林 | 健康に関する講演        | 60歳からの主張作品応募                     |
| 11  | 福岡 | 船の旅—航路と寄港地—     | 健康マージャン、読書会サークル立<br>ち上げ。第2回新年会計画 |
| 12  | 濱本 | 私と関わった人たち       | 新年会申込、川柳予選投票                     |

## 例会の参加者数推移



## 旅行会 天橋立旅行 (第1回) (開通したばかりの若狭舞鶴高速道を走行)

参加人員 34名、 世話役:片山、平林、福井、 バス会社: いずみ観光



# 福井新聞の記事

2014/11/11

2010年、日本の人口は8174万人になり、65歳以上が30・9%を占める。国立社会政策・人口問題研究所が掲げる超高齢化社会の到来。その時、記者は50歳、できれば定年を定めていた。ヒントを探そうと、県内の「先輩グループ」を訪ねた。「年を重ねても前向きに、自分から行動を起こそう」。そんな生き方を提案している。

(西脇和宏)

## 年を重ねて 人生楽しく

8月下旬、福井いきいき会の20回目の定例会が福井市のアオッサで開かれた。研修室に約60人が集まり、始まる前から熱気がみなぎっていた。毎月の定例会は、会員や外部の専門家が講師となって、さまざまな分野の知識を深め



約60人が集まった福井いきいき会の定例会「アオッサ」も盛んだ。福井市のアオッサ

### 超高齢化社会どう生きますか？

ている。この日は、大手商社の支店長だった会員が退任時代の講話を披露した。公共設備の納入で勤務にいられたり、宗教団体から水島の仏像製作を依頼されたエピソードに盛り上がった。定例会のテーマは、エネルギーや新幹線、高齢者住宅といった地域が抱える課題を多く取り上げている。会長の福井康人さん(78)「福井市にはいろいろな経験や知識を持つている人が集まり、自分の思いを言葉でなく話す中で、いすれ何らかの提言ができれば」と狙いを説明する。県内の40代、50代が集まり、昨年1月に発足した「社会に広く関心を持つ中高年齢者が集い、楽しく学び、語り合う」ことによって、心身ともに健康を保ち、明るい社会づく

### 福井いきいき会「やりたいことができる」



全員で童謡や唱歌を歌うのが定例会の恒例になっている。この日は「かえるのうた」だった

「くに」を歌う。こんな音楽、退任の時だけ、今の自分が抱えている。現在、元会 人との出会いが多いくらいで社員や経営者、自営業者など、女性会員が半額を占める。また、経験の50人以上が参加している。「家に引っこ込んでいては、いざいざ介護の世話になるだけ、外に出て歩くの人と知り合つことは年寄りにとって重なる。大事なのは気の持ち方」と最年長の廣田芳雄さん(92)「福井市、仕事や地域といった関係には、しがらみもつきます。自由なつながりをもって参加する人も多い。会員の要請に応じて、卓球、カラオケ、映画鑑賞、昼食会のサークルが生まれ、日帰りバス旅行も企画している。『緩くならず』に気遣い集まれ(2013)046号」

## 福井いきいき会の歌

- 濱田さんが、作詞。
- 兵隊さんが、外地で戦っているときいつも歌っていた同期の桜のメロディー

### 福井いきいき会の歌

濱田芳雄

一. あなたと私は おんな 同じ仲間

いきいき会の 庭に咲く  
咲いた花なら いついつまでも  
見事元気に 生き抜きましょう

二. あなたと私は、同じ仲間  
いきいき会の 庭に咲く  
心分けたる 仲ではないか  
何故か気が合う 仲間達

\*

メロディーは、同期の桜です。

長く続いたすばらしいサークルでしたが、  
コロナパンデミックで終了となりました。

## サークル活動：(1)おしゃべりランチ

- 開催 5回。参加人数 述べ 約200人。
- テーブルを囲み、万屋の弁当を食べながら、会員同士の会話を楽しむ。
- 井上先生が、スピーチと話題を提供、最後にまとめ



## おしゃべりランチ(内容と参加人員)

| 回 | 開催日    | 料理名                | 話題     | 参加人員 |
|---|--------|--------------------|--------|------|
| 1 | 8月19日  | ハンバーグランチ & コーヒー    | 井戸端会議  | 33名  |
| 2 | 9月30日  | ヒレカツランチ & コーヒー     | 自由会話   | 39名  |
| 3 | 10月21日 | 牛肉ときのこのゆず炒めランチ     |        | 43名  |
| 4 | 11月18日 | 豚肉のしょうが焼きランチ、コーヒー付 | 楽しかった旅 | 32名  |
| 5 | 12月16日 | チキンステーキランチ、コーヒー付   | 健康増進法  | 39名  |
|   |        |                    |        |      |
|   |        |                    |        |      |

現在も続いている長寿サークルです。

20

## サークル活動：(2)懐かしの映画鑑賞会

- 上映映画：7編
- 参加者数： 延べ 109名
- 世話役：朝井さん

| 回 | 開催日    | 上映映画題名  | 参加者数 | 備考 |
|---|--------|---------|------|----|
| 1 | 6月17日  | 禁じられた遊び | 14名  |    |
| 2 | 7月10日  | 老人と海    | 11名  |    |
| 3 | 8月 8日  | 慕情      | 19名  |    |
| 4 | 9月16日  | 自転車ドロボー | 18名  |    |
| 5 | 10月 7日 | 風と共に去りぬ | 16名  |    |
| 6 | 11月12日 | シャレード   | 20名  |    |
| 7 | 12月 2日 | レベッカ    | 11名  |    |

## サークル活動：(3)いきいきピンポン会

- 福井市体育館で実施。
- 延べ参加人員 98名
- 世話役：村瀬さん

| 回 | 開催日   | 参加者数 | 備考 |
|---|-------|------|----|
| 1 | 7月3日  | 9名   |    |
| 2 | 8月7日  | 14名  |    |
| 3 | 9月4日  | 18名  |    |
| 4 | 10月1日 | 21名  |    |
| 5 | 11月7日 | 16名  |    |
| 6 | 12月2日 | 20名  |    |



## これらも長寿サークルです。

### サークル活動：(4)カラオケうた会

- シダックス米松店で実施
- 開催数 7回
- 延べ参加者数 86名
- 歌われた曲数： 306曲
- 世話役：折尾。有田、吉岡

持ち歌数

| 順位 | 氏名       | 曲数 |
|----|----------|----|
| 1  | 増永       | 38 |
| 2  | 橋詰       | 34 |
| 3  | 竹内       | 22 |
| 4  | 折尾       | 21 |
| 5  | 酒井<br>吉岡 | 20 |



今月は、129回目の開催でした。

### サークル活動：(5)健康麻雀

- 世話役(指導役)：
  - 福井、折尾
- 会場：
  - もと喫茶店(渋谷さん)
  - 開催回数 4回 (12月だけで)
- 延べ参加者：
  - 32名

### サークル活動：(6)読書会

- 世話役：
  - 向川、吉岡
- 内容：
  - 各自読んだ本などの紹介
  - 新聞・雑誌記事の紹介
  - 紹介した本・記事に関する感想・意見交換など自由に。
- 開催日：
  - 定例は、最終水曜日の13:00から15:00まで。
  - アオッサ705室
- 参加費：
  - 300円(コーヒーとお菓子代)
  - 初回参加者9名(登録者14名)

2015年には、例会への参加者は、現在の2倍ほどでした。

## 例会(講演会)

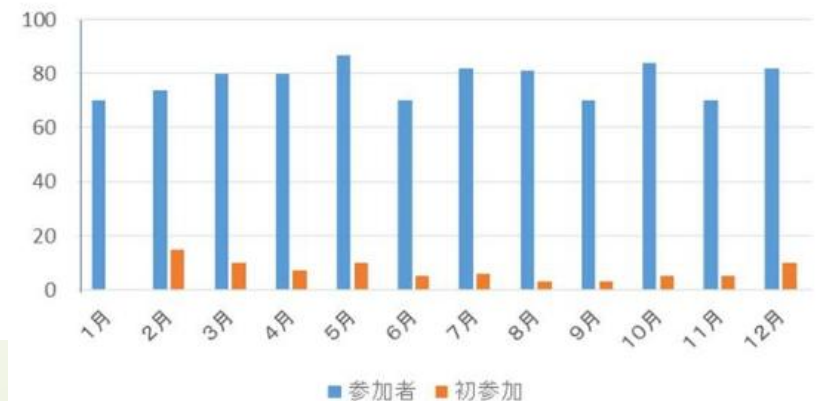


毎月最終木曜日の13時から アオッサにて開催されています。

毎月一回行われる例会の様子です。毎回、80名ほどの会員が来場されます。講演のほか、来月の行事予定などをお知らせしてい

## 例会の参加者数推移

2015年の例会参加者数推移



2015年には、新年会の模様が福井新聞に掲載されました。

23

## 新年会の新聞記事

活動的シニア実践  
会員が交流深める  
福井いきいき会

県内の60～90代でつくる自主グループ「福井いきいき会」の新年会がこのほど、福井市のアオッサで開かれた＝写真。活動的に過ごすシニアの生き方を実践する会員が交流を深めた。

福井康人会長は「できるだけ若さを保ち、目標を持ってハッスルしていきたい」とあいさつした。会員約70人が出席し、川柳コンテストや手品、



カラオケを楽しんだ。

同グループは2013年に発足した。会員や外部の専門家を講師に、地域の課題を学ぶ定例会を月1回開いている他、さまざまなサークルを設けて活動している。問い合わせは福井会長＝☎090(4325)0463。

福井新聞の、西脇記者が取材のため参加されました。新年会の状況と、いきいき会の活動を福井新聞紙上で紹介していただきました。

## 駅前よろず茶屋の開設 (2015年4月1日)

- 福井市 長寿福祉課の補助金認可される
- 日本システム不動産社より、エコライフプラザ5階を借り、活動拠点とする。
- 音響映像設備、インターネット回線を設置
- サークル活動(現在16サークル)を、積極的に開始。
- 14のサークル活動と運営委員会を、よろず茶屋で実施

最大のトピックスは、福井いきいき会駅前よろず屋という、活動拠点を開設できたことでした。日本システムバンク社のご厚意で、駅前の一等地のビルの部屋をお借りできることになり、福井市からよろず茶屋開設費と運営費の補助金をいただきました。

**会場のカーテンの設営や、机など設備、備品一切の設置を  
運営委員らが奮闘して行いました。**

駅前よろず茶屋の内部



整備された福井駅前よろず茶屋  
の会議室です。この部屋で、読書  
会、パソコン教室、映画鑑賞会、  
歴史を楽しむ会、川柳同好会な  
ど、たくさんのサークル活動を行  
っています。

**オーディオの装置は、会員（青木さん）の寄贈によるものです。  
現在も使っています。**

### 駅前よろず茶屋 音楽室



会議室の隣には、音響設備が設置されました。ほとんど、会員の機器の供出によるものです。ここでは、音楽鑑賞会サークルが行われます。パソコン、インターネット、プロジェクターなど、各種の機器も整備されました。

## 旅行会は、年に2回も挙行されました。

### 旅行会

(2015年は2回)

- 京都旅行(6月9日(火)) 34名が参加
  - 京都高台寺および建仁寺を見学
  - 新都ホテルで豪華なバイキング



世話役  
片山さん

### 旅行会

- 富山旅行 (10月6日(火)) 41名が参加
  - 海王丸パーク
  - 山藤ぶどう園でバーベキュー
  - シティーモンド金沢(有料老人ホーム)見学



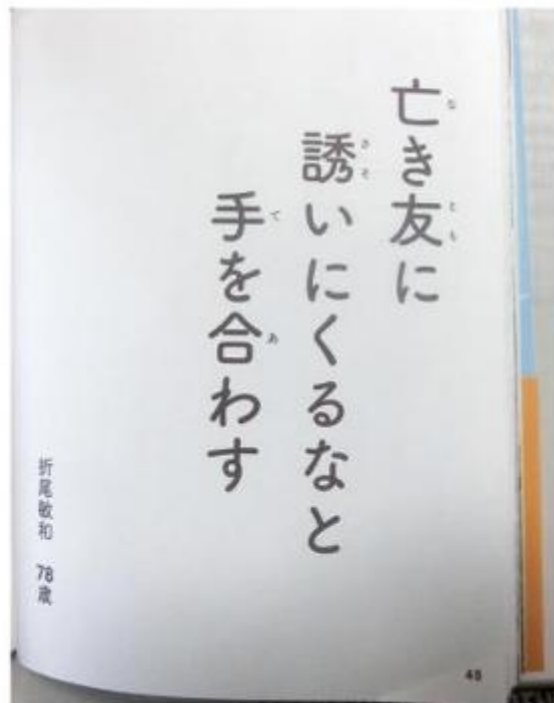
福井いきいき会 海王丸パーク 平成27年 10月 6日

友達作りにも、大きな効果がありました。

# 60歳からの主張に、川柳とエッセイを応募

28

## 折尾敏和さんの川柳 (一昨年の応募作品)



川柳同好会は、毎月60句ほどの川柳の披露があります。60歳からの主張には、173句を応募しました。その中の折尾敏和さんの応募句が、宝島社の「還暦川柳」誌に、掲載されました。

**田中一昭先生が審査員で、応募を勧められました。**

**三人の川柳が、書籍還暦川柳に掲載されました。**

## 福井テレビ番組への出演および取材 (2015年12月5日 放送)

### 福井の活性化



福井市長選挙の直前に、福井テレビの番組に福井会長が出演し、福井の活性化について、持論を披露されました。福井テレビのこの番組の責任者が、よろず討論会を視察されました。

**このサークルは、参加者も増えて友達作りの大きな効果を発揮していました。**

## おしゃべりランチ



井上先生が、世話役

最初に、井上さんの面白いお話から始まります。ランチをいただきながら、知らなかった人と会話。友達がたくさんできます。

第3火曜日の 12:00から、アオッサで開催されます。

アオッサの会議室を借りて、食事をしながら、友達作りを行うサークル「おしゃべりランチ」を、月一回開いています。世話役の井上さんが、最初に面白い話をしてくださいます。座席は、くじ引きで決めるので、友達作りに最適です。

このサークルは、現在のネット世界旅行のサークルとして引き継がれています。

31

## 懐かしの写真を楽しむ会



平岡山 昭和14年(1939)

毎月、第1水曜日の13時から  
駅前よろず茶屋にて開催されます。



懐かしい写真を楽しむ会は、面白い写真、記録的な写真、話題になる写真などを持ち寄っていただき、その場で大きなスクリーンに投影し、鑑賞します。会話が弾むサークルです。

# 写真を楽しむ会

- 今月は、貴重な写真が披露されました。



濱田 芳雄さんが、  
広島から、南方の戦線に派遣される前日に  
広島市内の写真屋に飛び込んで  
写してもらい、実家に送ってもらった  
写真です。  
母上が、仏壇に大事に保管しておられたのが  
見つかったそうです。

# このサークルは、7年ほど続きました。

33

## 読書会



こんな本を読んで紹介し、それをもとに自然に会話や討論が始まります。  
読まない人でも、参加歓迎です。

毎月第4土曜日の  
13:00から  
駅前よろず茶屋で開催  
されています。

読書会は、最近読んだ本の紹介と、それにまつわる話題を取り上げて、会話を楽しむ会です。高齢で文字を読むのに苦労する人も、話を聞いて会話に参加できるようにしています。読書の習慣もついてきます。

すばらしい字を書かれる村上先生が教えてくださいました。  
後年健康を害されて終了となりました。

## 習字教室

先生は村上さんです。

大きな字、小さな字、楷書、叢書  
いろいろな文字の書き方を、  
教えていただけます。

駅前よろず茶屋で開催されます。



書道の先生である会員の村上さんが、習字を教えておられます。  
大きい文字から、小さい文字、写経と、美しい字の書き方が好評です。

よろず茶屋の隣の部屋を使って、諏訪先生にダンスのステップを教わりました。明日パーティも開きました。新年会でもダンスを踊りました。先生がご逝去の後、アオッサで自主練習をしていましたが、コロナのため、終了になりました。

## ダンス教室

- 第1, 2木曜日の 13:00から、駅前よろず茶屋で開催されます。
- 楽しい教室です。講師は、この道一筋の諏訪さんです。



会員の諏訪さんは、御年94歳。

かくしゃくとしたダンスの先生

です。ダンス歴70年。ダンスは、

姿勢がよくなり、健康維持にも大

きな効果があるとのこと。月2回

のレッスンを楽しんでいます。

新年会では、メンバーがダンスを

披露しました。

## 福井いきいき会3年の歩み 出版事業認可

- 三谷市民文化支援財団の市民文化活動助成金の受領決定
- 平成28年10月に、発刊記念パーティー
- 編纂委員会
  - 福井、井上、大野、折尾、濱田、向川、吉岡
  - 小林、濱本、安本、松島

本誌の出版は、三谷市民文化支援財団の市民文化活動助成金をいただいて、実現したものです。2月から、鋭意原稿の作成を行ってきました。

編纂委員には、寺岡さんにも加わっていただきました。

# 記念誌

## ・福井いきいき会 3 周年記念誌 H28.10.23発行

昨年、三谷市民文化振興財団様の事業助成金交付を受けて、福井いきいき会の記念誌を発行しました。記念誌は、3年3ヶ月にわたる会の発展の経過、運営法、活動の詳細などをまとめたもので、本記念誌が全国自治体様の高齢者の活躍、健康寿命の維持の参考になれば、幸いです。

### 1. 巻頭言、2. 祝辞、3. 寄稿、4. 編集後記

### 4. 福井いきいき会の3年3か月の歩み

### 5. 福井いきいき会の組織と運営

### 6. 活動詳細（1）例会の記録

### 6. 活動詳細（2）サークル活動

### 6. 活動詳細（4）新年会（3）旅行会

### 6. 活動詳細（5）60歳からの主張 応募作品

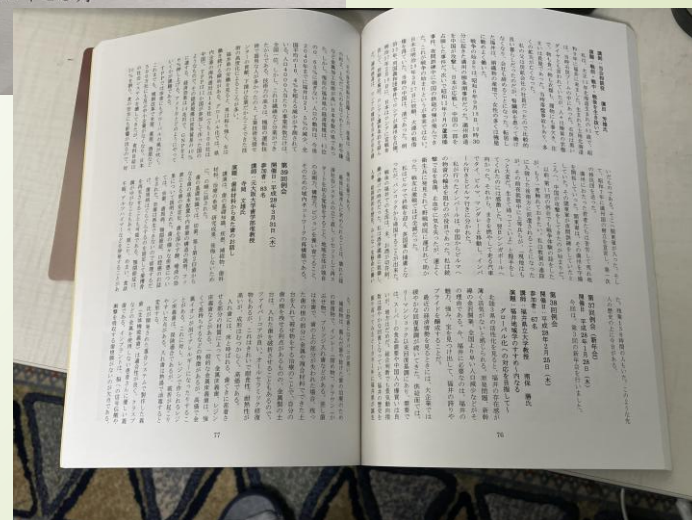
### 7. 会員の声

福井いきいき会設立3周年記念

## 福井いきいき会 3年3か月の歩み



福井いきいき会  
平成28年10月



## 「福井いきいき会 3 年 3 か月の歩み」 出版記念パーティー

開催日： 平成 28 年 10 月 27 日（木）  
会 場： アオッサ 7 階 705～706 会議室  
受 付： 10：30  
開 会： 11：00  
閉 会： 14：00

主催：福井いきいき会

出版記念  
パーティー

入場券

1,000円

記念誌と記念品は、参加者に無料で差し上げます。

入場券（1,000円）は、パーティーの代金です。

計画していた会員の作品の展示会と、  
サークル活動のパネル展示は、  
都合により行わないことにしました。

準備をしておられた方には、お詫びを申し上げます。

7



トピックスとして、2月には、インターネットで、日英両語で日本を紹介するサイト Gen (Global English network) 上で、福井いきいき会が紹介されました。福井会長は、会を立ち上げた熱い思いを述べ、ダンス教室の様なども動画で紹介されています。

8

### よろず討論会



- ・ 駅前よろず茶屋で開催されます。毎回、20名ほど参加しました。
- ・ テーマは、時事問題など、身近なテーマで討論します。
- ・ 福井テレビの取材も受けました。



また、吉岡副会長は、アオッサ7階の会議室で行われる例会の内容や、福井駅前よろず茶屋などで行われるや16のサークル活動の内容を紹介しています。

やろっさ福井に、当会の活動が詳しく紹介されています。

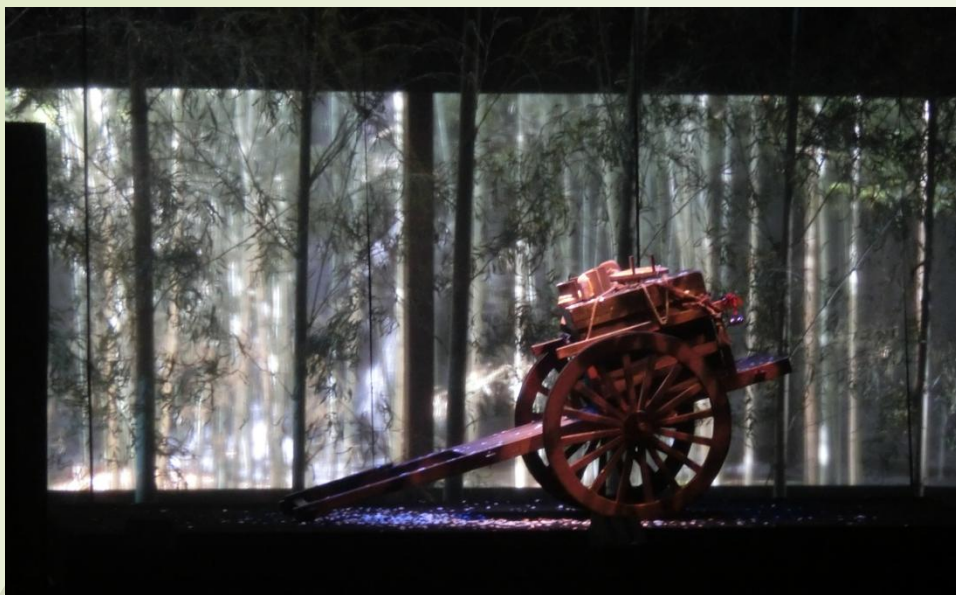
<https://youtu.be/pSIYpx7afWw>



## 2016年後半

- ➡ 6月 小浜方面への旅行会
  - ➡ 竹人形文楽を鑑賞
- ➡ 9月 歴史バス旅行
- ➡ 10月 記念誌出版記念パーティ開催





# 竹人形文楽



## 2017年

- 会則改定、
  - サークル活動を明記、役員人事改定
- ボーリングサークル開始
- 川柳同好会は、川柳作品を、カードにする試み開始
- ホームページを強化
- 例会講演に関するアンケート調査実行
- NHKラジオ放送に、会員の川柳多数応募
- 60歳からの主張に、川柳や主張を多数応募

川柳同好会の優秀句に絵を  
付けてみました。

石地藏

手を合わせれば

慈愛の目

濱田 芳雄



水しぶき

かけた車を

睨みつけ

吉田恵美子



# 福井いきいき会会則 (改訂)

46

## 第1条 (名称)

本会は「福井いきいき会」と称する。

## 第2条 (所在地)

本会の事務局（090-4325-0463、または090-1392-5405）は、福井市中央1丁目9-29 エコライフプラザ4Fに置く。

また同所は福井駅前よろず茶屋のサークル活動拠点としても利用する。

## 第3条 (目的)

本会は、社会に広く関心を持つ中高年齢者が集い、楽しく学び語り合うことによって、心身ともに健康を保ち、明るい社会づくりに貢献しつつ、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

## 第4条 (活動)

本会は次の活動を行うものとする。

### 1. 月1回の定例会（原則として最終木曜日）

定例会では、政治、経済、文化、教育、科学技術、福祉、健康、世界の動き、**生き方**など、幅広いテーマについて、外部講師あるいは会員の講演を聞き教養を深める。また、会の行事予定表や、連絡事項などを受ける。

## 2. サークル活動

- (1) 健康増進、趣味、教養講座等を楽しむ複数のサークルを作り、会員は希望するサークルに参加する。各サークルは、原則として月1回以上の活動を行うものとする。
  - (2) サークルの新設にあたっては、世話役が活動の主旨、実施方法、費用などを運営委員会で説明し、承認を得なければならない。
  - (3) 世話役は原則として参加者名簿を作成・管理するとともに、サークル活動を実施するごとに実施報告書を作成し事務局に提出しなければならない。
  - (4) サークル活動において、活動に必要な費用が発生するときは、参加者から参加費を徴収することができるが、収支の状況は参加者に明示しなければならない。
  - (5) サークルを解散するときは、その旨を世話役が運営委員会で報告し、承認を得るものとする。
- ## 3. その他本会の目的を達成するために必要な催し（新年会、旅行会など）を開催することができる。
- その場合の会計は、特別会計とする。

## 第5条（入退会）

1. 本会の目的に賛同する者であれば、年齢、性別、**居住地**を問わず入会できる。
2. **入会を希望するものは、所定の会員登録表に、住所、氏名、電話番号、趣味・特技などを記入して事務局に提出するものとする。**
3. **サークル活動のみに参加する場合でも、世話役を通して事務局に本会への入会届を提出しなければならない。**
4. 会員は事務局に申し出るにより退会することが出来る。ただし、事務局に連絡がなくて1年以上定例会やサークル活動に出席がない場合は、退会したものとする。
5. 会員名簿（電子データ）は、事務局で適切に管理し、個人情報流出を防止する。会員の希望により配布する会員名簿には、各会員が記載可とした項目のみを記載するものとする。
6. **会員は、受け取った会員名簿を第三者に譲渡してはならない。**

## 第6条（役員）

1. 本会には下記の役員と運営委員を置く。

### 役員

|      |                                                |
|------|------------------------------------------------|
| 会 長  | 1 名、副会長 1 名、顧問・相談役 若干名、<br>事務局長、事務局次長 各1名（兼任可） |
| 理 事  | 1 5 名程度                                        |
| 運営委員 | 1 5 名程度                                        |

2. 本会の役員および運営委員の任命や退任は、**本会の三役（会長、副会長、顧問・相談役）が候補者を選び、運営委員会にかけて承認を得るものとし、任期は2年とする。**  
ただし再任は妨げない。

## 第7条（役員、運営委員の職務）

1. 会長は、本会を代表し、本会を統括するとともに、適宜役員会及び運営委員会を招集する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
3. 事務局長は、本会の事務局を統括するほか、運営委員会の議事進行、例会における会員への連絡などを行う。
4. 事務局次長は、事務局長を補佐し事務局長に事故あるときはその任務を代行する。
5. 会計担当理事は、事務局員の援助を受けて本会の会計をまとめる。
6. 顧問・相談役は、本会の運営や役員等の選任などに助言するものとする。
7. 理事は、原則として会の諸活動の世話役または事務局を担当する。
8. 役員及び運営委員は、会長が招集する運営委員会に出席し、会の運営、改善、行事の企画、サークルなどの提案、審議を行う。

## 第 8 条 （経費及び会費）

1. 本会の経費は、参加費、寄付金、補助金をもって充てる。
2. 本会では参加会費として、原則例会およびよろず茶屋で行われるサークル活動の参加者から都度参加費 1 0 0 円を徴収する。参加費は、福井駅前よろず茶屋の家賃支払い、新聞広告、備品、消耗品等の購入および、例会でのお茶代に充てる。
3. 会費の変更が必要なときは、運営委員会で金額を審議決定する。  
サークル活動の参加者に対しては、別途活動に必要な費用を徴収できる。

## 第9条（その他）

1. 本会では、政治、宗教等には中立とし、特定なものに偏らないこととする。
2. 本会を営利目的に利用することは厳禁とする。
3. 当会の目的に反する行為が認められた時は会員の資格を失うものとする。

## 附則

（1） この会則の改訂記録は以下の通り。

平成25年7月25日、「福井いきいき会 規約」を作成し施行。

平成26年6月26日、「福井いきいき会 規約」を改訂し、「福井いきいき会会則」として施行。

平成29年2月14日、前「福井いきいき会会則」を改訂し、新「福井いきいき会会則」として施行。

（2） 会則の改訂は、三役が起案し運営委員会にかけて審議決定するものとする。

## 改定後の役員及び運営委員

### ■ 3 役

■ 会長

福井 康人

■ 副会長兼事務局長

吉岡 芳夫

■ 相談役

濱田 芳雄

■ 顧問

寺岡 弘文